

京都市町名，町界変更審議会会議記録

- 1 日時
平成27年7月28日（火） 午後3時30分～午後4時00分
- 2 場所
京都市役所 3階 第1応接室
- 3 議題
桃山東第二地区土地区画整理事業に伴う町名，町界の変更について
- 4 出席者
委員 7名（欠席者 瀧浪委員，森谷委員）
幹事 4名（欠席者 なし）
- 5 傍聴
なし
- 6 内容

林
文化市民局
地域自治推進室長

【開会】
【委員紹介】

本日の会議の成立についてですが，委員数の過半数を定足数としておりますが，瀧浪委員及び森谷委員から事前に欠席の連絡をいただいております。委員9名中7名の御出席を頂戴しております。従いまして会議が有効に成立していることを御報告させていただきます。

また，当審議会の議事につきましては，公開とさせていただきます。併せて議事録につきましても，後日ホームページ等で公開させていただきます。あらかじめ御了承をお願い申し上げます。

それでは，以降の進行につきましては，会長が議長となり議事進行させていただきます。会長，よろしくお願いいたします。

藤田会長

それでは，以降，私が議事を進行させていただきます。
本日はよろしくお願いいたします。

お手元に配布させていただいたとおり平成27年7月13日付けで京都市長から当審議会に対して桃山東第二地区土地区画整理事業に伴う町名，町界変更についての諮問を受けておりますので，建設局からの説明後，御審議いただきたいと存じます。

それでは，建設局よろしくお願いいたします。

折 戸
建設局都市整備部
市街地整備課長

【原案説明】
（「町名町界変更資料」に基づいて説明。）

藤 田 会 長

以上の説明で何か御質問、御意見はございますか。

豊 田 委 員

2点ありまして、1つ目は、「町名町界変更資料」の2ページで、施行地区内の住民への説明会を開催し、参加者から多数の意見及び要望が寄せられたとありますが、具体的にはどのような意見が多かったのでしょうか。2つ目は、強く反対された方がおられたのかどうか、もしおられたとすればそれはどういう根拠があつてのことなのか、そのあたりを詳しく教えてもらえればと思います。

折 戸
建設局都市整備部
市街地整備課長

この辺りはまだ自治会のできていないエリアがあつたり、自治会があるエリアであっても加入していない方がおられたりしています。

そのような現状を踏まえ、将来的に住所表示が変わるということもありますので、事業の説明を事前にした方が住民の方の御理解を得られるだろうということで、平成27年3月4日及び8日に地元説明会を開催いたしました。

いただいた御意見としては大きく分けて5点ほどございます。

1つ目は、この辺りは新しい町ですので、長く住んでおられる方でもだいたい4年くらいなのですが、それでもやはり現在の町名には愛着が沸いているので、番地が変わるのは仕方がないが、現在の町名をそのまま使用できるように町界を定めてほしい、というものです。

2つ目は、小学校区が分かりやすい町界にしてほしい、3つ目は、京阪電鉄宇治線で町界を設けてほしい、4つ目は、新しい町を設置してはどうか、5つ目は、逆になじみのない町名の新設はせず、町名の変更は最小限にして、町界を変えるだけにしてほしい、このような御意見が寄せられました。

お互い矛盾する御意見もございますので、全ての御意見を反映するのは困難です。そこで、小学校区域が分かりやすく、新しい町は新設しないという御意見を反映して案を作らせていただき、地元配布したところ、特に大きな反対意見はございませんでしたので、この案で御理解をいただけたものと考えております。

藤 田 会 長

今、通学区域の話がありましたが、現状、桃山南小学校と桃山東小学校は山科川で通学区域が分かれているという理解でよいですね。

折 戸
建設局都市整備部
市街地整備課長

はい、そのとおりです。

藤 田 会 長

桃山町大島に住んでいる子どものうち、山科川より北に住んでいる子は桃山東小学校に通い、山科川より南に住んでいる子は桃山南小学校に通っていたので、同じ桃山町大島に住んでいるにもかかわらず通学区域が別になっていたところ、今回の区画整理により、町名ごとに通学区域が分けられるようになるということですね。

折 戸
建設局都市整備部
市街地整備課長

はい、そのとおりです。

今まで町名と通学区域がリンクしておりませんでしたので、学校は保護者に対して、「桃山南小学校の通学区域は桃山町大島ですけれども、山科川より南に住んでいる方のみです。桃山町大島の北側にお住まいの方は別の学校です。」という説明をしておりました。そのため、山科川で町界を設けると非常に説明がしやすくなり、また、分かりやすいとの御意見をいただいています。

豊 田 委 員

「町名町界変更資料」の4ページ「町名町界変更図(案)」についてですが、施行区域の西端に拡大図があり、その拡大図の一番南側には橋がありますね。色分けを見ると、この橋は桃山町大島に属することになっていますが、その両脇に青に着色されている箇所の町名、町界についてはどうなっていますか。私は現地のことがよく分からないので教えてください。

折 戸
建設局都市整備部
市街地整備課長

この青い着色部分は、現状、水路になっており、堤防に繋がっております。

今は桃山町大島のエリアになっておりますが、区画整理地区内ということで桃山町和泉に変更するという案になっております。

豊 田 委 員

では、区画整理の範囲外になる水路の西側部分については、これまでと変わらず桃山町養斎ということによろしいですか。

折 戸
建設局都市整備部
市街地整備課長

はい、そのとおりです。

藤田会長	「変更図(案)」の変更後の方を見ていると、山科川に架かっている橋は緑色になっているので、桃山町大島ですね。こういう場合、橋自体はどちらの町に属するのが一般的なのですか。
折戸 建設局都市整備部 市街地整備課長	橋の底地で町名を決めておりますので、橋そのもので町名を決めている訳ではございません。
藤田会長	橋の底地というのは川ですよ。この川の町名は何になるのですか。
折戸 建設局都市整備部 市街地整備課長	この川については基本的には区画整理地区外になるのですが、町としては桃山町大島ですので、その上に架かっているこの橋も桃山町大島に属します。
山崎委員	全部でどのくらいの住民が対象になるのですか。
折戸 建設局都市整備部 市街地整備課長	この辺りは、主に分譲住宅として開発されておりまして、全体で475世帯、約1,000人の方がお住まいになっています。中には老人ホームやアパート、マンション等も建っているという状況でございます。
田中委員	説明会等で住民の要望を十分に聞かれたとのことですが、その後の質問や要望はありませんでしたか。区画整理事業が終わった後に、やはりこうしておいた方が良かったなどの意見があると思いますが、そういう声を聞くような機会や仕組みはあるのでしょうか。
折戸 建設局都市整備部 市街地整備課長	町名、町界につきましては、今回の審議会で御承認いただいた後、京都市議会で御承認をいただくこととなります。議案が可決されますとそれで確定ということになりますので、確定後にあれがよかった、これがよかったというお話は、御意見としては伺いまして一度決定した内容が変わるということではございません。
	例えば、区画整理区域の真ん中辺りですが、この辺は桃山町因幡、桃山町和泉、桃山町大島という3つの町名が混在しており、町をまたがって家が建っていたりしており、非常にややこしい一方、それぞれの町名に愛着を持っておられる方がおられたり、町名を屋号にしている場合など色々な状況がございます。
	そういった様々な実情を踏まえたうえで、最終的には行政が判断し

藤 田 会 長

で決めさせていただきたいと考えています。

他に御意見がないようでしたら、採決に移らせていただきます。

本議案に賛成の方は挙手をお願いします。

〔 全委員挙手 〕

全員の賛成ということでございますので、桃山東第二地区土地区画整理事業に伴う町名、町界の変更につきましては、本審議会として原案どおり、市長に答申することを決定させていただきます。

審議は、以上でございます。

本日はありがとうございました。

林
文化市民局
地域自治推進室長

以上をもちまして、審議会を終了させていただきます。

【閉会】